

令和 2 年

衣浦衛生組合第 3 回定例会会議録

令和 2 年 6 月 5 日

令和2年第3回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和2年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、令和2年6月5日（金）午後1時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

	管理者の招集あいさつ
第1	議席の指定
第2	会議録署名議員の指名
第3	会期の決定
第4	衣浦衛生組合議会議長の選挙
第5	衣浦衛生組合議会副議長の選挙
第6	同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について
第7	議案第4号 ごみクレーン制御装置等更新工事の請負契約締結について

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第7

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	加藤 厚雄君	2番	藤浦 伸介君
3番	生田 充夫君	4番	小池友妃子君
5番	神谷 悟君	6番	神谷 直子君
7番	岡田 公作君	8番	鈴木 勝彦君
9番	今原ゆかり君	10番	内藤とし子君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管理者	吉岡 初浩君	副管理者	松井 高善君
副管理者	神谷 坂敏君	参 与	禰亘田政信君
事務局長	岡崎 康浩君	庶務課長	高橋 文彦君
施設課長	杉浦 勲君	業務課長	杉浦 嘉彦君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	永坂 智徳君
碧南市環境課長	金原 厚夫君
高浜市市民部長	磯村 和志君
高浜市経済環境グループリーダー	田中 秀彦君

高浜市経済環境
グループ主幹

東條 光穂君

6. 出席した事務局職員

庶務課庶務係長	奥谷 元典君
施設課課長補佐	三矢 成由君
施設課課長補佐	糟谷 勲君
施設課第1係長	磯貝 光好君
業務課管理係長	安藤 理純君
業務課焼却係長	石川 武彦君
業務課管理係担当係長	磯村恒代志君

7. 会議の経過

(午後13時00分開会)

○事務局長（岡崎康浩君） 皆様こんにちは。開会に先立ちまして、今議会につきましては議員改選後の最初の議会でありますので、衣浦衛生組合職員及び組合市の担当部課長等の紹介をさせていただきます。

まず始めに特別職でございますが、管理者は高浜市長 吉岡初浩。副管理者は、碧南市副市長 松井高善。同じく高浜市副市長 神谷坂敏。参与は碧南市長 禰冨田政信でございます。一般職につきましては、過日の第1回議会協議会でご紹介させていただいておりますので省略をさせていただきます。

次に、組合市の担当部課長等は、碧南市経済環境部長 永坂智徳。同じく環境課長 金原厚夫。高浜市市民部長 磯村和志。同じく経済環境グループリーダー 田中秀彦。同じく経済環境グループ主幹 東條光穂。以上で、衣浦衛生組合職員等の紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、先ほど申し上げたとおり、今議会につきましては、議員改選後の最初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長の選挙が終わるまで年長の議員に臨時議長の職務を執り行っていただきます。本日、出席の皆様の中で、内藤とし子議員が最年長の議員でありますので、臨時議長の職を執り行っていただきます。

それでは内藤とし子議員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（内藤とし子君） ただいまご紹介にあずかりました内藤とし子でございます。議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和2年第3回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

○臨時議長（内藤とし子君） これより、会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程票のとおりであります。これより管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○臨時議長（内藤とし子君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） 皆さん、こんにちは。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。このたび組合議員に選出された議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参会いただき、令和2年第3回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

長く臨時休業しておりましたリサイクルプラザ及びサン・ビレッジ衣浦では、新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく感染防止の取組を実施し、6月2日から営業を再開しているところ

ろでございます。今後とも、安心安全を第一に運用してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日、私どものほうから同意案件1件、請負契約締結議案1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（内藤とし子君） ただいま、管理者の招集挨拶が終わりました。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第2条第1項の規定により、推薦により定めることとなっております。さきに開催された議会協議会での議員紹介順を議席と定めることといたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。よって、次のとおり決定いたしました。

1番 加藤厚雄議員、2番 藤浦伸介議員、3番 生田充夫議員、4番 小池友妃子議員、5番 神谷 悟議員、6番 神谷直子議員、7番 岡田公作議員、8番 鈴木勝彦議員、9番 今原ゆかり議員、10番、内藤とし子
以上であります。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第36条の規定により、議長において、1番 加藤厚雄議員及び6番 神谷直子議員を指名いたします。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第4 衣浦衛生組合議会議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（内藤とし子君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（内藤とし子君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。

○事務局長（岡崎康浩君） それではお呼びいたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（内藤とし子君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に2番の藤浦伸介議員及び7番 岡田公作議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に藤浦伸介議員及び岡田公作議員を指名いたします。

藤浦伸介議員及び岡田公作議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（内藤とし子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ票うち白票ゼロ票。有効投票中、神谷 悟議員10票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、神谷 悟議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました神谷 悟議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

神谷 悟議員をご紹介します。当選の御挨拶をいただきます。

○議長（神谷 悟君） ただいま皆様方のご推挙により、衣浦衛生組合の議長という大役をいただきました神谷 悟でございます。

抱負としましては、議会の活性化、また、円滑な議会運営を目指していきたいと思っております。

また、昨年、衣浦衛生組合のほう、火災事故等ありました。また、今年度は、コロナウイルス対策等、本当に1年間重要な年になると思っておりますので、ここにおられる皆様方、心をひとつにご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、就任の挨拶とかえさせていただきます。

1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（内藤とし子君） 議長が決まりましたので、私はこれを持ちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ご協力、まことにありがとうございました。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（神谷 悟君） ただいまから私が議長として、日程に従い議事を進めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（神谷 悟君） 日程第5 衣浦衛生組合議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（神谷 悟君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（神谷 悟君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（神谷 悟君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○事務局長（岡崎康浩君） それではお呼びいたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（神谷 悟君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○議長（神谷 悟君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に3番、生田充夫議員及び8番、鈴木勝彦議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に生田充夫議員及び鈴木勝彦議員を指名いたします。

生田充夫議員及び鈴木勝彦議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（神谷 悟君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ票、うち白票ゼロ票。有効投票中、神谷直子議員9票、内藤とし子議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、神谷直子議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました神谷直子議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

神谷直子議員を紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○副議長（神谷直子君） ただいま、皆様方のご推挙にいただきまして、衣浦衛生組合議会の副議長の大役を仰せつかりました神谷直子でございます。議長を補佐し、衣浦衛生組合議会の円滑な運営を務めていきます。皆様のご協力、そして私に対するご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ挨拶にかえさせていただきます。

○議長（神谷 悟君） 日程第6 同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、岡田公作議員の退席を求めます。

〔岡田公作議員退席〕

○議長（神谷 悟君） 本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、衣浦衛生組合の監査委員（議会議員のうちから選任する者）の選任について、下記のとおり議会の同意を求めるというものでございます。

同意を賜りたい方は、1、氏名 岡田公作氏 2、生年月日 3、現住所につきましてはここに記載のとおりでございます。

組合議会議員選出の監査委員につきましては、組合議員の改選により欠員となっておりますので、新たに岡田公作氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、同氏の経歴等は参考資料1に掲げてあるとおりでございますのでご参照ください。

以上、同意第1号の提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（神谷 悟君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑及び討論に入ります。

質疑、討論等ありませんか。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 職業が会社員となっておりますので、確認として衣浦衛生組合等に関係する関連する会社なのかどうかを確認させてください。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（神谷 悟君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） ご質問の件でございますけれども、岡田公作氏の会社は組合との関係はございませんのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑等ありませんか。

別に質疑、討論もないようですので、これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより同意第1号の採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷 悟君） 挙手全員であります。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

除斥されております岡田公作議員に関する事件は終了いたしましたので、岡田公作議員の出席を求めます。

〔岡田公作議員着席〕

○議長（神谷 悟君） 日程第7 議案第4号 ごみクレーン制御装置等更新工事の請負契約締結についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました議案第4号 ごみクレーン制御装置等更新工事の請負契約締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び衣浦衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例（昭和41年衣浦衛生組合条例第3号）第2条の規定により、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決を求めるというものでございます。

議決を賜りたいものは、1契約の目的としましてごみクレーン制御装置等更新工事です。

2契約の内容としまして、（1）ごみクレーン制御装置更新（全2基）、（2）バグフィルタリテーナ更新（1基）、（3）有害ガス除去装置消石灰供給機更新（全1基）、（4）誘誘因送風機インバータ更新（全2基）、（5）二次燃焼室OFAダンパ更新（全2基）、（6）HCL分析計更新（全2基）、（7）ばいじん濃度計更新（全2基）、（8）低圧配電設備遮断器更新（1、2号炉動力用低圧配電盤）、（9）低圧動力設備電磁接触器更新（共通設備動力制御盤）、（10）苛性ソーダ貯槽更新（全1基）、（11）一次破砕機圧縮供給装置更新（全1基）であります。

3の契約の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約であります。

4、契約の金額は、金3億2,340万円です。なお、うち消費税及び地方消費税の額は、金2,940万円で、予定価格に対する落札率は97.8%でありました。

5、契約の相手方は、名古屋市西区名駅2丁目27番8号、株式会社神鋼環境ソリューション名古屋支店、支店長 黒太治喜氏であります。

それでは、便宜参考資料にてご説明いたしますので、参考資料1を御覧ください。

先ほど説明いたしました項目につきましては、省略させていただきます。

2、工事施工場所は、碧南市広見町地内。5、見積日は令和2年年4月23日執行。

次ページを御覧ください。

8、工期は令和2年6月6日から令和3年3月25日までとなります。

9、その他の契約条項は、地方自治法、地方自治法施行令、衣浦衛生組合契約規則等によるものであります。

10. 予算措置は、令和2年度衣浦衛生組合一般会計、3款衛生費1項清掃費3目ごみ処理費14節工事請負費であります。

3、の工事の内容につきましては、参考資料2のフロー図にてご説明いたしますので、参考資料2を御覧ください。

表面につきましては、ごみ焼却施設関係、裏面につきましては、粗大ごみ処理施設関係のフロー図となっております。工事箇所につきましては、フロー図内に該当箇所を丸で囲い、それぞれに黄色で網掛けをした番号でお示ししてあります。下段には、それぞれの工事内容の説明を記載してございます。

まず始めに表面のごみ焼却施設関係では、(1)ごみクレーン制御装置更新は、ごみクレーンを制御する装置で、データ処理装置及びロードセル等の更新を行います。次に(2)バグフィルタリテーナ更新は、バグフィルタのろ布を支持し、集じん効果を維持するための装置で、リテーナ及びろ布の更新を行います。次に(3)有害ガス除去装置消石灰供給機更新は、排ガスに含まれる塩化水素を除去するための消石灰を供給する装置で、定量供給機及び供給ブロー等の更新を行います。(4)誘因送風機インバータ更新は、誘因送風機を回転させる電動機の回転数を可変させるための装置で、インバータ本体の更新を行います。次に(5)二次燃焼室OFAダンパ更新は、二次燃焼室に送り込む空気の調整を行うダンパで、ダンパ本体の更新を行います。

次に(6)から(10)につきましては、フロー図内に記載はございませんけれども、(6)HCL分析計更新は、排ガス中の塩化水素濃度を分析するための装置で、分析計本体の更新を行います。次に(7)ばいじん濃度計更新は、排ガス中のばいじん濃度を分析するための装置で、濃度計本体の更新を行います。次に(8)低圧配電設備遮断器更新は、低圧配電設備において、異常な過電流が流れたときに電路を遮断するためのブレーカー装置で、1、2号炉の動力用低圧配電盤の遮断器を更新いたします。

次に(9)低圧動力設備電磁接触器更新は、低圧電力設備においてコイルの電磁力によって接点を開閉する装置で、供給設備動力制御盤の電磁接触器を更新いたします。次に(10)苛性ソーダ貯槽更新は、プラントの水質管理を行うための薬剤タンクで、タンク本体及び配管の更新を行います。

次に裏面を御覧ください。粗大ごみの処理施設関係となります。

(11)一次破砕機圧縮供給装置更新は、不燃ごみや粗大ごみを細かく切断するための設備にごみを圧縮して送り込む装置で、油圧シリンダー、プッシャーブロック及びガイドレールの更新を行ってまいります。

以上、議案第4号ごみクレーン制御装置等更新工事の請負契約締結についての提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(神谷 悟君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑及び討論に入ります。質疑等ありませんか。

○10番(内藤とし子君) 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） これは3億円余りの契約ですが、それでもって随意契約ということになっているのですが、一般競争入札というのとはできなかったのかどうか、その点をお示してください。

それから、今、装置の更新のところで説明があったのですが、このロードセルというのはどういうものかとか、バグフィルタのろ布を支持するという、それと本工事でリテーナ及びろ布の更新というのが出てくるのですが、そのあたりがどういうものかよくつかめないのもう少し詳しく教えてください。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 一般競争入札ができないのかということですが、随意契約をした理由といたしまして、更新しない既存設備の機器については現状のまま使用することとなるため、今回更新する機器との両立、互換性を保つ施工が必要となります。また、工事期間中においては、ごみピットからごみがあふれないよう短期間に工事を行う必要があるため、施工の構造や設計施工を熟知した業者でなければ工事を実施することができません。この業者につきましては、ごみ処理施設を設計施工したプラントメーカーの整備補修を専門に行う当施設を熟知した関連会社、株式会社IHI環境エンジニアリングから会社法の吸収分割により承継された会社であり、当該業者以外に施工ができないということによるものです。

それから、ロードセルにつきましては、ロードセルというものはごみクレーンでつかんだごみの重さ数量を検知するセンサーでございます。ロードセルはそういうものでございます。

それから、リテーナのろ布ということですが、リテーナは、バグフィルタといまして、フィルタで有害物をろ過するわけですが、そのろ布を支持する金物がリテーナということですが、

以上でございます。

○1番（加藤 厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 随意契約する場合には、2つ以上の見積りを出すことが望まれるというように法でうたっているのですが、ここは何カ所見積りを出したのか、どうしてここしか出てこなかったのかということをお聞きをいたします。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 見積りは業者1社で取っております。理由につきましては、先ほど申しましたように現状のままの設備機器を利用ながらの工事となりますので、この業者ということですが、

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） その件はいいとして、この概要図を見ると、ほかにもいっぱいあってこれが更新しなければいけないというのは、経年劣化によるものなのか、ものによっては使っては、あまり使いすぎると短期間でだめになるものもありますので、更新するとなると経年劣化でそうなったのか、耐用年数が回ったのか、ほかのものは更新していないものもあるので、更新してないものと更新するものを考えると、更新するのは経年劣化なのか、年数はたっていないけれどあまり使いすぎてこうなったのか、更新する理由というのは11項目全部あるので、それだけ教えてください。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 更新の理由ですけれども、平成25年度に策定しましたごみ焼却施設長寿命化計画に基づき行うもので、長寿命化計画の中で重要度と健全度を設備機器ごとに評価した施設保全計画がございます。これを基に毎年整備計画を更新して整備を行っていくものでございます。これにつきましては、この計画に基づいて前年度に更新したほうが機械の点検を行っているわけですので、調子の悪いものを重要度の高いものとして更新をしていくと。

それからもう一つは、経年劣化でまだ壊れていないものでも、年数がたったものについては、壊れた瞬間代替えがききませんので、それについては取り替えていくということでございます。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 3回目なので、ゆっくり言うと、要は経年劣化していないものでも計画に基づいて換えるものもあると。ということは、まだ使えるものがあるけれども、故障か何かしたときに代替えがきかないから早めに換えるという、そういうことでいいでしょうか。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 中にはそういうものもございますけれども、設備機器自体がやはり5年から10年ぐらいで消耗してまいりますので、点検の中で消耗したものについては、全体で取り替えるのか、その部品だけを取り替えるのかということを精査をさせていただきまして、今回このような形で上げさせていただいております。

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑及び討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第4号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷 悟君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷 悟君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（神谷 悟君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） どうもお疲れさまでございました。

本日、私のほうから提案をさせていただきました案件につきまして、慎重にご審議をいただき、原案どおりご決定を賜わりまして、まことにありがとうございました。

今後なお一層、充実した事業推進に取り組んでまいりますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（神谷 悟君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和2年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、誠にありがとうございました。

お疲れ様でございました。

（午後1時51分閉会）

以上は、令和2年6月5日に行われた令和2年第3回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和2年6月5日

臨時議長 内藤とし子

議長 神谷悟

議員 神谷直子

議員 加藤厚雄